

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	初月 (円行寺, 柴巻, 東久万, 中久万, 西久万, 南久万, 万々, 中万々, 南万々, 一ツ橋, みづき, みずき山集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 狭小区面の農地が多く、作業効率が悪いいため、農地の集約化が難しい。
- ・ 市街化区域と市街化調整区域の農地が混在している。
- ・ 現状の経営体による経営規模拡大が困難である一方、新たな担い手の確保も難しい状況にある。
- ・ 栽培面積の縮小や離農する経営体による、農地転用や耕作放棄地の増加が続いている。
- ・ 消費地に近く、農産物の販売経路が一定確保できている。
- ・ 農産物の価格低迷や資材高騰により収益が伸び悩んでおり、農外収入を得る農家が多い。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 狭地直し等の圃場整備による耕作条件の改善を図る。
- ・ 多様品目の栽培が可能な条件を活かし、既存栽培作目の生産維持・拡大と販売促進に努める。
- ・ 農業者個人や地域ぐるみでの鳥獣被害防止柵の設置などの鳥獣被害防止対策を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
・ 当地区の農地利用は, 地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・ 狭地直し等の基盤整備を行うことで, 作業効率を向上させ, 経営規模の拡大, 農家所得の向上につなげる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため, 新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し, 地域農業の持続的な発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--